

「当科における最近 7 年間の過剰埋伏歯の臨床的検討」

ご協力をお願い

東京歯科大学市川総合病院歯科口腔外科では「当科における最近 7 年間の過剰埋伏歯の臨床的検討」という臨床研究を行っております。この研究は過剰埋伏歯の実態を把握することを主な目的としています。そのため、過剰埋伏歯の抜歯目的に当科を受診された患者さんの治療データを使用させていただきたいと考えております。

この研究は東京歯科大学市川総合病院倫理審査委員会で審査され、病院長の許可を得て実施しております。

1. 研究の概要

1) 研究の背景および目的

過剰埋伏歯とは、正常な歯の数よりも多くの歯が骨の中に埋まっているものです。過剰埋伏歯を放置することで、歯並びの不正や永久歯の萌出の遅れなどの原因となることが報告されています。今回、我々は過剰埋伏歯の実態を把握するために、最近 7 年間に当科を受診した過剰埋伏歯症例に対して臨床学的に検討を行うこととしました。

2) 予想される医学上の貢献および研究の意義

本研究で得られた結果をもとに、過剰埋伏歯が主に発見される時期、適切な抜歯時期の検討を行っていきます。

2. 研究の方法

1) 対象者

平成 22 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日の期間中に東京歯科大学市川総合病院歯科・口腔外科にて過剰埋伏歯の抜歯をされた方

2) 研究方法

過去の診療情報より調査、検討致します。

3) 使用する情報

カルテから以下の情報を使用させていただきますが、あなたの個人情報には削除し、匿名化して、個人情報が漏洩しないように致します。

(使用する情報)

性別、年齢、過剰歯数、埋伏部位、生えている方向、抜歯時期

4) 情報の取り扱い

電子データの場合にはパスワードで制御されたコンピューターに保存し、その他の情報も施錠可能な場所に保存します。また、研究に使用した情報は、研究の中止または研究終了後 5 年間保存させていただいた後に適切に廃棄いたします。

5) 費用

この研究により、新たな検査や費用が生じることはございません。また、情報を使用させていただいた患者さんへの謝金等もございません。

6) 結果の公表

研究の結果については、学会や専門誌等に発表されることがありますが、個人が特定できるような情報が公表されることはなく、個人情報を守られます。

7) 研究計画書の開示

ご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができます。

8) その他

この研究における利益相反はございません。

あなたの情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合は、お手数ですが、お申し出ください。ご了承いただけない場合でも、診療等の病院サービスにおいて患者さんへ不利益が生じることはございません。そのほか、ご質問等ありましたら、遠慮なくお問い合わせください。

<問い合わせ先>

〒272-8513 千葉県市川市菅野 5-11-13

東京歯科大学市川総合病院

電話: 047-322-0151

歯科口腔外科 南館 マリ